

指定洗濯物検体検査の結果について（2020後期）

当協会の会員各社は、関係法令を遵守し、施設、設備等の衛生管理、洗濯物の適正な処理及び衛生的な取扱を徹底し、安心・安全なリネンサプライサービスの提供に努めています。

当協会は、会員が保有する全てのリネンサプライ工場を対象として、厚生労働省令で定める指定洗濯物（タオル）の検体検査事業を実施するとともに、その結果を広く公表することとしています。

2020年後期の検体検査の結果の概要は次のとおりです。

指定洗濯物検体検査の結果（概要）（2020後期）

2021.3.31

No	支部名	会社数	対象施設数	検査実施施設数	合格	検査中	未実施等
1	北海道	7	11	10	10	0	1
2	東北	17	20	19	19	0	1
3	関東	47	64	58	51	7	6
4	甲神静	16	19	18	18	0	1
5	東海	19	21	19	19	0	2
6	北陸	9	10	10	10	0	0
7	近畿	18	28	28	28	0	0
8	中国	10	13	13	13	0	0
9	四国	9	9	9	9	0	0
10	九州	11	13	13	13	0	0
	計	163	208	197	190	7	11

(注) 1. 「未実施等」には、感染症の流行で稼働中止によるもの（5件）を含む。
（再稼働後に検査実施予定）